

令和2年10月23日

各 位

理事（産学連携担当）、産学連携機構長

マテリアル・イノベーション・センターへの入居者の公募について

マテリアル・イノベーション・センターへの入居者について、下記により公募いたしますので、入居をご希望の際は、別添の「マテリアル・イノベーション・センター使用申請書」に
関係書類を添付のうえ、マテリアル・イノベーション・センター管理事務室（研究推進部
産学共創企画課共創企画係）宛にご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. センターのコンセプト

センターは、本学が世界的な強みを有する材料開発の中でも、特に産業化を前提とした
産学官による連携体制を構築し展開することを目的とした研究棟です。

具体的には、学内外から公募により選定された研究プロジェクト等が1階から4階ま
でに用意した研究室・実験室を使用し、センター内での交流会の開催やラウンジ及び多目
的ルームでの日常的な交流等を契機として、本学研究者、大学発ベンチャーを含む国内外
の企業、研究機関等が結集した材料科学分野の国際オープンイノベーション拠点として
の発展を目指します。

2. センター施設の概要

場 所：青葉山新キャンパス地区（環境科学研究科本館の東隣です。）

工 期：令和2年7月末竣工

延床面積：2,747.25 m²

構 造：S造4階建

※建物の位置、面積等の詳細については、別紙1「マテリアル・イノベーシ
ョン・センター建築概要」参照。

3. 公募対象スペース

今回公募するスペースは、別紙2「マテリアル・イノベーション・センター実験室等公募箇所一覧」及び別紙3「マテリアル・イノベーション・センター全体平面図」にてご確認願います。

なお、実験室等の使用に当たっては、別紙4「東北大学産学連携機構マテリアル・イノベーション・センター研究室等使用内規」及び今後制定予定の関連規則を遵守していただくことは基より、安全衛生に十分に配慮して使用いただくこととなります。

4. 審査

研究プロジェクトの決定については、「マテリアル・イノベーション・センター使用に係る審査方針について」に基づき、所定の委員会にて審査の上、決定します。

5. 供用開始時期

令和3年1月1日以降

※原則、月末ごとに申請受付を区切り、所定の審査手続きを経て、入居の決定をお知らせいたします。早めの入居をご希望の際は、事前に供用開始時期の目安をお知らせいたしますので、申請書のご提出前に以下連絡先へご相談願います。

6. 使用料金

実験室等の使用料金については、別紙4「東北大学産学連携機構マテリアル・イノベーション・センター研究室等使用内規」に定めるとおり負担願います。

また、光熱水費等付帯料金は、別途実費負担となります。

本件連絡先

マテリアル・イノベーション・センター管理事務室
結城、次藤（研究推進部産学共創企画課共創企画係）

〒980-8572 仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1

東北大学マテリアル・イノベーション・センター1階

TEL : 022-752-2296

FAX : 022-752-2297

E-mail : tohoku-fac@grp.tohoku.ac.jp